

第5回 中之条町立六合中学校検討委員会 会議録

- 1 会議の名称 第5回中之条町立六合中学校検討委員会
- 2 会議の期日 平成31年1月25日(金)
- 3 会議の場所 中之条町役場六合支所 大会議室
- 4 会議に出席した検討委員
委員 山本 隆雄 (中之条町議会 議長)
委員 篠原 文雄 (中之条町議会 文教民生常任委員長)
委員 山本 日出男 (中之条町議会 議員)
委員 大森 昭生 (共愛学園前橋国際大学 学長) 欠席
委員 細井 雅生 (高崎経済大学 地域政策学部教授)
委員 新井 小枝子 (群馬県立女子大学 文学部教授)
委員 新藤 慶 (群馬大学 教育学部准教授)
委員 安カ川 幸好 (六合地区区長会 会長) 欠席
委員 山本 秀明 (六合地区区長会 副会長) 欠席
委員 中沢 博 (六合中学校 校長)
委員 山口 暁夫 (中之条中学校 校長)
委員 萩原 豊子 (六合地区学校評議員会 評議員)
委員 市川 昭一 (六合地区学校評議員会 評議員)
委員 武藤 勝年 (六合中学校PTA 会長)
委員 富沢 陽子 (六合中学校PTA 副会長)
委員 篠原 直巳 (六合小学校PTA 会長)
委員 田村 一美 (六合小学校PTA 副会長)
委員 清水 健介 (六合こども園PTA 会長)
委員 大谷 郁美 (六合こども園PTA 副会長)
- 5 会議に同席した教育委員・職員
教育長 宮崎 一
委員(教育長職務代理者) 登坂 初夫
委員 清水 博巳 欠席
委員 小菅 加代子
委員 高橋 久夫
こども未来課長 宮崎 靖

教育指導係長 矢嶋 将之
六合こども未来係長 山本 伸一

6 開会

14時30分、会長、第5回中之条町立六合中学校検討委員会の開催を宣す。

会長より開会の挨拶。

(篠原文雄会長)

第5回六合中学校検討委員会のご案内を差し上げましたところ、お忙しい中、多くの委員にお集まりいただき、ありがとうございます。これまで4回の委員会を重ね、六合中学校の方向性につきましても大分絞り込まれてきたように思います。これまでのご意見やご質問、会議録や資料等を参考にして、本日の意見交換につなげていきたいと考えております。本日の委員会も、どうぞよろしく願いいたします。

7 会議録署名人の指名

会議録署名人については、会長及び委員2名とする。会長の指名により、会長及び中沢委員と山口委員とする。

8 協議

(1) 配布資料について

事務局より資料1から4について説明がなされる。

- ・資料1 義務教育学校について
- ・資料2 コミュニティ・スクールについて
- ・資料3 ICT教育について
- ・資料4 グローバル化対応について

六合中学校長より資料5について説明がなされる。

- ・資料5 六合中学校の世代間交流について

(会長)

資料について、質問があるか。

A委員

義務教育学校はよい方法だと思う。群馬県内の設置事例については、太田市が第一号ということでよいか。また、資料から準備期間が長く、大変そうなことが伺えるが、吾妻でも設置が可能なことなのか。

B委員

制度として確立されているため、利用することは可能であるとする。手続き、準備等に時

間がかかることは想定されるが、可能性としてはあり得る。

A委員

過去の資料にあるように、吾妻郡の中学生の生徒数の推移を見ると、減少の幅が大きい。対応策を考える必要があるだろう。町として、義務教育学校の方向性をどのように考えているか。

(教育長)

現在、町として、義務教育学校等の設置は考えておりません。今後の議論になると考えております。そのきっかけになるのが、この委員会になるものと認識しております。設置に向けての検討が必要であるかどうかについて、本委員会でご議論いただければ、参考にさせていただきたいと思っております。

吾妻郡の中学生の生徒数につきましては、現状を正しく捉えるために資料化したものであります。しかしながら、この問題は、中之条町単独でどうにかなるものではなく、吾妻郡全体が関わるため、本委員会とは別の場で議論される問題であると考えております。

C委員

今の説明からは、どのような検討ができるのか、検討の幅を制限してしまうように思う。一般論として考えていくだけでは、これ以上議論が進まない。何を検討していけばいいのかわかりづらくなっている。町教委として検討していることがあれば伺いたい。

(教育長)

現在までの間に、町として、義務教育学校化をしていくことは、決定をしていないということをお話ししたところであります。本委員会の中で、そのような方向性もあるということになれば、町としても検討して参ります。現状でも、六合中学校検討委員会の間ごとに、教育委員にも資料を提供し、ご意見を伺ってきております。

C委員

教育委員が議論しているのなら、意見を伺いたい。

(教育長)

教育委員は、あくまでもオブザーバーとして参加しております。検討委員会の中で検討された意見や最終的に提出していただく報告書を基に、今後の定例教育委員会及び総合教育会議にて町当局と一緒に、検討させていただこうと思っております。従って、現時点で、町教育委員会として方向性をお示ししていないことをご理解いただきたく思います。

C委員

方向性や決定事項を聞きたいのではない。教育委員の制度がコミュニティ・スクールのモデ

ルになることも想定できる。一般論ではなく、六合地区の実態を踏まえた現実的な意見として、教育委員の考えを伺いたい。

D委員

これまでの議論を整理し、今の段階の確認をする。前回までに選択肢1から4までについて検討した。それぞれの選択肢の可能性について考えてきたが、前回、選択肢1の可能性について言及されたところで議論が終わっている。

その際、六合中学校が今まで通りの形で存続することは、難しいだろうということになった。そこで、六合中学校として存続するという形を選択したときに、どのような形があり得るかということについて考えていきたいと、参加者一同が思ったところだと思う。

そこで、義務教育学校やICT、コミュニティ・スクールといった概念が出てきた。これらは、実現の可能性のあるものである。従って、今後の議論の方向性としては、義務教育学校として進むのであればどのような形があり、どのようなスケジュールで進むのか、また、コミュニティ・スクールで進める場合には、地域がどのような希望を持ち、どのような心配をするのか、などについて確認しながら進めていくのでよいと思うが、いかがか。

(会長)

前回、現状維持で存続させるのではなく、特徴のある付加価値を高めた学校にしようというご意見があって、このような資料も用意してもらった。この他にもアイデアがあるかもしれないので、まずは、資料に沿った形でご意見をいただきたいと考えている。

D委員

義務教育学校の方向で進めていくことを考えたときに、六合地区での懸案事項である、在籍する子どもが少ない学年について、これを解消するような手立てがあるのか。

B委員

義務教育学校は小中学校を一貫したカリキュラムを編成していくところに特徴がある。通常小学校6年間、中学校3年間に分かれている教育課程を、9年間を一括りとして編成することができるようになる。資料にあるように、太田では通常6-3のところを、2-2-3-2で設定している。学校によっては4-3-2であったり、5-4で設定したりするなど、何年生で何を学ぶかについて、大括りなところを自由に決められるようになる。少人数の学校でのメリットを考えると、複数学年で一緒に学ぶようなカリキュラムを当初から設定することで、少人数にも対応できるようになることも考えられる。また、現状校種間の狭間となっている小6と中1を括ることで、滑らかに接続することもできる。

A委員

町として義務教育学校は無理という話であるならば、ICTやグローバル化に力を入れてい

くのがよいと考える。特にICT化することによるメリットは大きいと感じる。

B委員

ここまでのところ、義務教育学校は無理という話にはなっていない。この委員会で話し合われたことを基に、町として検討していただけると捉えている。

その上で、意見を申し上げる。義務教育学校のメリットとして、文化祭や運動会を小中合同で行うことにより、規模の問題を緩和、充実した行事とすることができる。

また、4つの柱は独立して考えていくものではない。学校のICT化は、デジタル教材を導入し、黒板の代わりに電子黒板、紙とノートの代わりにタブレットPCを使うようなことばかりではない。ICTにより、離れた学校間を遠隔操作でつなぎ、あたかも一緒に教室にいるように授業を行うなどの活用方法が期待できる。これにより、少人数のデメリットを補っていただけるだろう。ICTを導入しながら、義務教育学校やコミュニティ・スクールを進めることは可能であるし、相乗効果を期待することもできる。

A委員

子どもが情報機器の操作を覚えるのはとても早い。学校がICT化しても、すぐに対応するだろう。小規模のデメリットを克服する方法として、とても良い方法だと思う。

グローバル化も大切と思う。今後、世界に通用する人材が必要になる。例えば、草津温泉の様子を見ても、以前は日本のお年寄りが多かったが、今は外国人が非常に多くなってきているのを見ると、英語によるコミュニケーションの必要性や英語教育の重要性を感じている。六合中学校でグローバル化に力を入れていくことは、お金がかかるかもしれないが、取り組みの一つとして有効だと思う。六合中学校でこのような取り組みがなされれば、中之条地区から六合中学校へ通いたいと希望する生徒がいるかもしれない。そのようなことで、小規模校の解消につながれば望ましいことである。よって、ICT化とグローバル化には力を入れてほしいと思う。

C委員

六合中学校にとって、4本柱にネガティブなものはない。ICTの導入にはお金がかかるが、小規模であるため予算が抑えられるという点では、プラスと考えることもできる。よって、4本柱全ての可能性を模索するのがよいだろう。現実問題としては、まず始めに考えるべきは義務教育学校であると考え。義務教育学校の枠組みの中で、コミュニティ・スクール、ICT、グローバル化を進め、学校の特色を出していくのがよいだろう。特に、コミュニティ・スクールの延長として、資料5にあるような世代間交流が関連してくると考える。このように考えていくと、これまでの話にでてきたようなことは、否定的なもの一つもないといえる。

今後の議論としては、現実的にどうなのかということを検討する必要がある。保護者の方々がどのようなイメージを持っているか、ご意見が聞けると建設的に話が進むと考える。

(2) 意見交換

(会長)

ここから意見交換とします。

E 委員

町では、中学生に対し、英検 3 級以上を受験する場合に、その受験料を年 1 回まで全額補助してくれる。3 級は中学卒業程度の難度だが、中 1 の生徒も受けている。これは受験料の補助があるために挑戦できているといえる。中 1 で受ければ素晴らしい。町の補助に合わせて、学校現場でも指導の充実が図られると、グローバル化の推進に向けて、更に良いと思う。

F 委員

そもそも本委員会が立ち上がるきっかけは、六合中学校の生徒数が減ってきているため、「このままでいいのだろうか。」ということにある。この考えの前提は、少人数は生徒の教育環境としてデメリットであるという捉え方である。また、言い方はよくないかもしれないが、教育の効率、費用対効果を考えてのことであるかもしれない。

これを克服するため、少人数であることをデメリットとしないようにするための考え方や方策として、ICT による遠隔教育や義務教育学校にしていくことが示された。また、六合地区の強みである豊かな自然や伝統文化を生かす仕組みとして、コミュニティ・スクールが示され、さらには、今後の強みにしていく要素として、グローバル化やプログラム学習を含む ICT 化が示された。

このようなことに取り組んでいくことにより、六合中の強み、魅力を高めていけると考える。小規模だからデメリットであるという発想から、小規模ならではの良さがあるというように変わっていくとよい。魅力ある学校を目指していくことにより、六合地区からはもちろん、他の地域から六合中学校に通いたくなる学校になるとよい。費用もかかることであるが、それだけの価値があると判断してもらえれば、全てやれることだと考えている。

G 委員

運動に力を入れたい生徒もいると思う。六合中学校を存続させるという議論の中で、その方向性に対して一つ要望がある。高校野球は複数校の合同チームが認められている。中学校では認められていない。中学校でも合同チームができるように、町同士で協議してもらうのは難しいだろうか。六合中学校の部活動の成績を見ると、少人数だから弱いということは決してない。大勢の中でやらせることにより、交流もでき、競技力も向上するだろう。学校間で済む問題ではないだろうから、町として働きかけてもらいたい。

現在、六合小学校と草津小学校は合同チームとして野球をやっている。中学校に進学したら「人数が少ないので続けられません。」では可哀そうに思う。六合中学校が存続すれば、少人数のため、野球は続けられない。サッカーをしたい子がいても、同様にできないだろう。部活動としてやらせてあげたいと思っている。六合中学校として存続させる場合、これまでの話のように勉強

面では望ましいこともあるが、勉強と部活動が両立することが中学生として大事だと思っているので、部活動では個人競技しか選択肢がなくなってしまうのは心配である。

(事務局)

合同部活動については、「六合地区学校の在り方懇談会」の際にお示した資料から説明する。合同チームについては、県中体連で規定されているため、町独自の判断が及ぶものではない。今後、少子化が進む中で、県全体から、合同チームに関する要望が高まるならば、検討されることはあるだろう。

G委員

そのことは承知している。町として、中体連に強く働きかけてほしい。

B委員

確認だが、資料にある6競技については、合同チームが可能ということによいか。

(事務局)

県の規定通り、6競技については可能です。

C委員

合同チームの実現に向けて、どこを推せるのかを確認したい。組織等の構造について説明をお願いしたい。

(事務局)

資料の通りである。確認すると、「群馬県中学校体育連盟主催大会 合同チーム規定」では、

- ・合同チーム（2校）として、当該校の校長が認めたもの。
- ・同一郡市内を原則とし、近接する学校であること。
- ・各学校の学校教育計画に基づき、計画的に合同部活動を実施していること。
- ・合同チーム参加を認める競技は6競技とする。
- ・合同チームは、各競技人数を両校とも下回った場合のみ編成することができる。また、合同チームは、校名連記とする。

となっている。

G委員

今の説明だと、両中学校の校長同士が許可すればよいと理解した。現状、六合中学校と草津中学校で合同チームが作れないのはなぜか。

F委員

規定の通り、「両校とも規定の人数を下回った場合」とあるためである。草津中学校の状況を聞くと、現状では規定を上回っていると判断しているとのことである。確かに、野球部など9名を満たさなかったこともあるが、校内で他の部から選手を借りるなどして対応しており、不足と判断していないとのことであった。従って、規定を満たさないため、合同チームの協議に至っていない。この場で、個別の事例についての詳細な議論は不要と考える。

G委員

合同チームができたとしても、年度が替わり、どちらかの部員が増え、規定の人数を超えると、合同チームが解散になるのか。

F委員

規定に沿うならば、そうなるだろう。人数や年度など、規定の解釈・運用にあたる部分の判断については即答しかねる。

H委員

合同チームについて考えるとき、部活動は学校教育に位置付けられた教育活動であることを前提としなければならない。部活動は決してクラブチームではない。クラブチームならば、町村、学区の枠を超えてやってもらえばいい。中之条中学校でも渋川や前橋などのチームに所属している生徒もいる。例えば、中之条中学校のサッカー部に入部せず、クラブチームを選択して通っている生徒もいる。

野球部に限って言えば、六合中学校に野球部がなければ始まらない話である。部活動は、部が存在し、顧問がいるということである。怪我等を保障する保険についても学校が責任を持って対応する必要がある。

なお、合同チームの規定も県や地域によって異なるような話も聞く。今後の動向を見守りたい。

G委員

六合中学校の野球部は休部中であるが、活動再開できないと聞いた。女子テニス部も一度休部したものは戻せないということだったが、来年度は再開するような話も聞いた。保護者からは、少人数のため勉強は心配していないが、部活動については心配であるとの話をよく聞く。部活動の話もよく詰めておかないと、やりたいことをやらせてあげられない状況になってしまう。保護者の責任として、できるだけのことをしておきたい。

B委員

学校に負担をかけないことが前提として意見を述べる。部活動は教育課程外の教育活動である。個々の部の設置については、法的な制限は特になく学校判断である。その際には、活動場所や顧問の確保等について検討されることになるが、小規模校の場合、生徒数だけではなく顧問となる教員数によっても制限がかかることはやむを得ない。

そこで、義務教育学校にした場合を考えてみると、詳細な試算をしなければはっきりしたことはわからないが、小学校、中学校の教員が一校に集まるので、教員の負担は増えるかもしれないが、部活動の顧問に回ってもらえる教員数が増える可能性がある。多くの部を設置し、部の選択肢が増えれば、部一つあたりの生徒数は減ることになるが、選択肢の確保になる。

一方で、部活動の全てを学校にお任せするには限界があるため、今後は地域との連携や部活動指導員など、外部の力を活用することなどが考えられる。コミュニティ・スクールの考え方にもつながるが、地域の力を集めることで、部活動の在り方の選択肢も広がっていくかもしれない。

I 委員

義務教育学校について質問がある。太田市の事例のように9年間で4つのステージに分けるときに、6・7年生は同じステージだが、中学1年生に相当する7年生以上が放課後等の部活動に参加するということがよい。

B 委員

大会出場の観点等から、おそらく、そのように想定しているだろう。

(教育長)

部活動は教育課程外の教育活動であります。従って、参加しない選択をする生徒もおります。しかしながら、事例に示された4つのステージは教育課程内であるため、参加しない生徒はおりません。部活動とは別に捉えていただけるとよいと思います。

C 委員

六合小中学校で義務教育学校を想定する場合、事例にある4つの区分に囚われることなく、六合地区にふさわしい組み方を考えればよい。部活動についても、また別の枠組みで考えていけばよいだろう。

また、ここまでの部活動についての議論などは、コミュニティ・スクールの学校運営協議会で話し合うような内容の例として考えられることを付け加える。

J 委員

参考として2040問題について意見を述べる。今後、20年もすると、人口減により全国で500の自治体が消滅するといわれている。このような状況も踏まえて検討を進めていきたい。一自治体がフルセットの住民サービスを提供することは難しくなるということなので、中之条町も他人事ではない。楽観的な未来予想だけでは危機に陥らないとも限らない。教育、福祉、住民サービスを継続させていくためには、地道に体制整備をしていく必要があるだろう。

H 委員

複式学級について意見を述べる。現在は県及び町の施策により、実質的な複式学級解消の措置

がなされている。以前はA B方式とって、前後する学年で学ぶ内容を入れ替えるやり方があった。その際、児童生徒が転出入する場合に、タイミングによっては未履修になってしまう可能性があることが問題であった。義務教育学校になったときに、標準の教育課程を逸脱すると、同様な問題が生じる可能性があるため、注意が必要と考える。

また、コミュニティ・スクールの考え方については、学校と地域との連携を考えたとき、大変重要になってくると思われる。しかしながら、学校運営協議会において地域の意向と校長の意向とが合致しなければ、学校経営が良い方向に進むことはないだろう。特に、教職員の任用等について地域の意向が反映されることについては、十分に注意が必要であると思っている。

D委員

義務教育学校について、太田市の事例など、学年の進み方について、実際のところどのようなになっているのだろうか。複式学級と違うところはどのような点か。

B委員

推測の話になってしまうが、基本的には複式学級ではない。太田の事例でも、児童生徒数も多いことが推測されるので、複式学級ではないだろう。

教育課程については、具体的なことまではわからないが、標準の教育課程に沿って授業が行われていると考えられる。では、このようにステージを括るメリットは何かというと、事例のステージの区分については、小6、中1が一括りにになっていることから、中1ギャップの軽減がねらいの一つになっていることが推測される。また、教師の側も、中学校分の勉強の内容を見越して授業を組み立てたり、小学校時代のやり方を生かして授業を組み立てたりすることができるようになる。現状の学校でも、低学年、中学年、高学年など、ブロックでまとまって動いたり、教師間で情報交換している実態がある。そのような枠組みと捉えてもらってもよい。

従って、原則的には一般の小中学校とそれほど大きく変わることはないだろうが、これまで隔たりのあった小中学校間の情報交換や人的な交流などを、子どもの発達を中心に据えて、意図的に推進していく仕組みであると考えるとよいだろう。

C委員

本委員会の今後の進め方とまとめ方について確認したい。

(会長)

予定では本日を含め、後3回である。その中で意見が集約されれば、報告書としてまとめていきたい。

J委員

学識経験者に、これまでの議論を集約するような案はないか。自治体の在り方等については、2040問題等の観点を踏まえ、国から方向性が示されることも予想される。自治体の議長会も、

強引な町村合併を強くないように国へ働きかけをしているところである。もし、自治体が消滅すれば、学校教育にも深刻な影響を及ぼすことになるだろう。このような点も含めて、案があれば聞かせていただきたい。

C委員

議論が広がりすぎることになるだろう。六合中学校の今後についての構想が本委員会設置の趣旨である。4本柱も国の施策に沿っている。子どもを中心に、具体的な議論をしていくべきである。

J委員

20年後の状況を見据え、そのために今、何をすべきか大事である。それまで当面、何をやるかが大事で、本委員会の求めるところであろうと考える。

D委員

今のご意見は、これまでの議論が2040問題を無視して進んできたと捉えているということか。

J委員

2040年の状況を見据え、そのために今、何をすべきかが大事であろうと考えている。

K委員

子どもは六合地区のことが好きで、20年後もこの地を守っていきたいと考えていると思う。六合地区がなくなってしまうことを前提としたようなご意見に対して、悲しく思う。子どもが減ることに対応していくという考え方よりも、六合地区の強み、魅力を生かして人口を増やしていくような考え方をしていた方がよいと思う。子どものためを思って議論をしていただきたいと思う。

D委員

国から方向性を示される状況を恐れて、六合地区が消滅してしまうことを前提として考えたことはない。20年後もその先も、六合地区の未来を考えてきたつもりである。20年後のことを考えていないと言われると、これ以上、議論ができない。本検討委員会では、何をどのような形にまとめていけばよいのか、教育長の考えを求める。

(教育長)

本検討委員会も残り2回の予定となりました。その中で、本委員会として、六合中学校をどのような在り方とするのがよりよいのか、町及び教育委員会宛に報告書をまとめていただきたいところがあります。その後、報告書を参考にして、町教育委員会及び町長を交えた総合教育会議で

今後の方向性を決定していきたいと考えております。

これまで、昨年度実施した「六合地区学校の在り方を考える懇談会」で出されたご意見をまとめた4つの選択肢を基に、それ以外の方向性も含めてご検討いただきました。次回2月の委員会では、これらすべてを総合的に考えた、最終的なご議論をしていただきたいと考えております。

今のところ、報告書につきましては、次回のご議論をお聞きした上で、会長と事務局とで相談して原案を作成させていただければと考えております。そして3月の最終回に、その原案を基にして、ご意見を交換していただければよいと考えております。

まだご議論が足りないということであれば、委員会の回数を増やすことも可能であると考えております。以上をもってご質問へのお答えとしたいと思っております。

D委員

3月の最終回には報告書の原案がまとまっていて、報告書の確認がなされるということでしょうか。2月は何を議論すればよいか。

(教育長)

4つの選択肢を中心にご議論いただいておりますが、まだ全体的に足りないと思われることや、この4つ以外の方向性があるならば出していただきたいと思っております。そして、報告書の原案の作成に入るためにも、次回には総合的に議論を出し尽くしていただきたいと考えております。

C委員

急がせることになるかもしれないが、3月最終回のみで報告書の最終形を決めていくのは難しいと考える。むしろ2月の段階で報告書のある程度のイメージ案がないと検討のしようがないだろう。2月の段階で、報告書のたたき台を示していただけると議論が深まる。それを整理したものが、3月に出されると、より整った報告書となるだろう。

(会長)

事務局は次回に報告書の素案が提出できるか。

(教育長)

委員の皆様のご要望で、これまでの議論を基にしたものであれば、ご用意できます。

(会長)

次回に報告書の素案を基に、報告書のとりまとめについて検討を進めることとする。

9 その他

A委員

地域住民、保護者等から、過去の議事録が掲載されている町教育委員会のホームページが見ら

れないとの声がある。前回は資料として配付されたアドレスを公開してもよいか。

(事務局)

公開及び周知について、ご協力いただければ有難い。

F委員

六合中学校のホームページ上からリンクしている。学校だよりも載せ、回覧もしている。こちらを利用してもらう方法もある。

1 0 次回検討委員会の日程について

第6回中之条町立六合中学校検討委員会 2月28日(木) 六合支所大会議室

第7回中之条町立六合中学校検討委員会 3月26日(火) 六合支所大会議室

1 1 閉会の宣言

16時20分、会長、第5回中之条町立六合中学校検討委員会の閉会を宣す。